

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 3年 4月23日

高槻市長 濱田 剛史

## 制限付一般競争入札要綱（電子入札）

1 発 注 番 号	23	2 業 務 名 称	高槻市立清水小学校ほか1校昇降機設置設計業務
3 履 行 場 所	高槻市宮之川原四丁目20-1ほか地内		
4 業 務 概 要	清水小学校 昇降機設置設計 PC造又はS造 地上4階 延べ面積40㎡ 第二中学校 昇降機設置設計 PC造又はS造 地上4階 延べ面積40㎡		
5 履 行 期 間	令和 3年 5月28日 から 令和 4年 3月 4日 まで		
6 入 札 参 加 資 格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 本市の令和3年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (2) (ただし、必要書類が提出されていること。また、令和3年度新規登録業者でないこと。) (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 本市に登録している業種が測量・建設コンサルタント等の「建築設計」で、希望業務が「建築設計」であること。 (5) 建築士法第23条の3第1項の規定に基づき登録されていること。 (6) 1級建築士を10人以上常勤雇用（3か月以上）していること。		
7 申 込 み 制 限	○ 別紙「申込み制限数ほか」のとおり		
8 設 計 図 書 等	(1) 設計図書等の購入 : 別紙「設計図書等の購入要領」に基づき購入しなければならない。 (2) 購入日 : 令和 3年 4月24日 から 令和 3年 5月17日 まで (3) 代金等 : 1, 463円（消費税込み）		
9 設 計 図 書 に 対 す る 質 問 及 び 回 答	(1) 質問の方法 : 設計図書に対する質問がある場合は、会社名を必ず記載の上、高槻市ホームページに掲載している「質問書」を原則電子メールにより提出すること。（詳細については、設計図書等の「質問について」を確認すること。）なお、入札手続に対する質問は電話にて随時受付を行う。 (2) 質問受付日時 : 令和 3年 4月30日 午後 1時から 午後 5時まで (3) 回答日時及び方法 : 令和 3年 5月12日 午前10時から 高槻市ホームページに掲載		
10 入 札 書 等 の 送 付	(1) 入札書／競争入札参加申請書等の提出 : 電子入札システムによって入札書を提出すること。 (2) その他の必要な書類（添付ファイル） : (a)(b)の文書を発注図書からダウンロードして作成のうえ、(1)に添付して提出すること。 (a) 添付資料(ファイル名: tenpu23.xls) (b) 内訳書(ファイル名: utiwake23.xls) 積算内訳書の合計金額(税抜き)は、入札金額と同一であること。 (3) 抽選番号の記入 : 最低入札者が複数になった場合、くじ用数字を使って抽選を行うので、入札額以外に3桁の数字を入札書のくじ用数値入力欄に記入すること。 (4) 入札書受付開始日時 : 令和 3年 5月13日 午前 9時 0分から (5) 入札書受付締切日時 : 令和 3年 5月18日 午後 5時 0分まで なお、電子入札システムは土・日・祝日は終日稼働しません。		

11 入札参加資格の審査及び他の入札に参加している場合の取扱い	(1) 申込み制限数を超える場合、金額の低い案件を失格とする。また、本件の開札日までに手持ち工事数の制限に達した場合には、その時点で本件に係る入札参加資格を失うものとする。 (2) 制限付一般競争入札参加申出書等により入札参加資格を審査し、失格とする者には通知する。
12 入札成立の条件	○ 必要応募者数 : 応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
13 予 定 価 格	10,293(千円) ※ 左記の金額は、消費税等額を含まない。
14 最低制限価格	7,205(千円) ※ 左記の金額は、消費税等額を含まない。
15 支 払 条 件	(1) 前金払 : 有 高槻市公共工事の前金払に関する規則による。 (2) 部分払 : 無
16 保 証 金	(1) 入札保証金 : 免 除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。) (2) 契約保証金 : 必 要 (契約金額の5%以上) ※小切手の場合、銀行保証に限る
17 開 札 日 時 等	(1) 開札日時 : 令和3年5月25日 午前10時0分から なお、入札回数は1回とする。 (2) 開札場所 : 高槻市役所 本館4階 入札室
18 落 札 候 補 者	(1) 落札候補者の決定 : 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。 (2) 最低入札者が複数の場合 : 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
19 落 札 者 の 決 定	(1) 落札候補者の参加資格の再確認 : 落札候補者について下記書類の提出を求め、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。 (2) 提出書類 : ・建築士事務所登録証明書(写し) ・1級建築士名簿、1級建築士免許状(写し)、公的雇用証明(写し)
20 契 約 書	○ 契約書の作成 : 本市の定める様式により作成を要する。
21 無 効 の 入 札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 予定価格を上回る入札、最低制限価格を下回る入札。 (3) 入札価格の積算内訳書の提出を求められた入札で、その提出がないもの。 (4) 設計図書等の購入をせずに行った入札。 (5) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関して最大限に配慮し、適切に対応してください。

高槻市桃園町2番1号  
高槻市 総務部 契約検査課  
電話 072-674-7502 FAX 072-674-2198  
高槻市ホームページ <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>